

(公印省略)

障福第2156号

令和6年3月5日

各法人代表者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

令和5年度障害者総合支援法及び児童福祉法に係る事業者説明会の開催について（通知）

平素から、本県の障害福祉行政推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び児童福祉法に基づく障害児支援事業についての説明会を下記の通り開催します。

記

1. 開催日時

■障害者サービス

1 グループ：令和6年3月25日（月） 9：00～12：00

対象：西部圏域・北部圏域・他県に存する法人

2 グループ：令和6年3月25日（月） 13：30～16：30

対象：中部圏域・南部圏域・豊肥圏域に存する法人

3 グループ：令和6年3月26日（火） 13：30～16：30

対象：東部圏域に存する法人

■障害児サービス

令和6年3月26日（火） 9：00～12：00

2. 場所 大分県庁舎 本館2階 正庁ホール（大分市大手町3丁目1番1号）

3. 内容（案）※当日資料（別添）は各自印刷の上ご持参ください。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定、その他留意事項

4. その他

- (1) 県内（大分市除く）に事業所が存する法人が対象です。
- (2) 席に限りがありますので、出席は**1名/法人**でお願いします。
- (3) 事前申込みは不要ですが、別添の受講票を記入の上、当日持参してください。
- (4) 新型コロナウイルス等感染症の拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。
- (5) 駐車場は用意していませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

担当：施設支援班 西尾

TEL:097-506-2745

FAX:097-506-1740